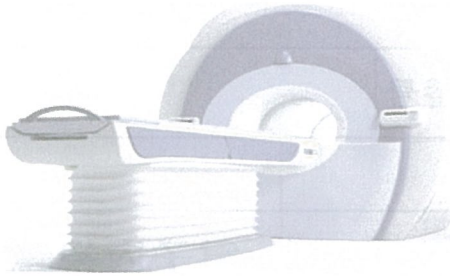


その医療機器・・・

最近使っていますか？

不要となった医療機器は
「売却」できます。



買取対象機器

CT

MRI

電子内視鏡

超音波診断装置

CR / DR

その他

X線撮影装置

物療機器・眼科機器

有償での撤去も可

買取専門の(株)タケメディカルが
設備更新時・移転時等の不要と
なった医療機器を「買取」致します。

※機種や年式によって買取出来ない場合も御座います。

病院移転・リフォーム・閉院時の院内整理の代行も一括して承ります。
(有償の場合有)

まずは裏面の「査定お申込書」にてお問い合わせ下さい。



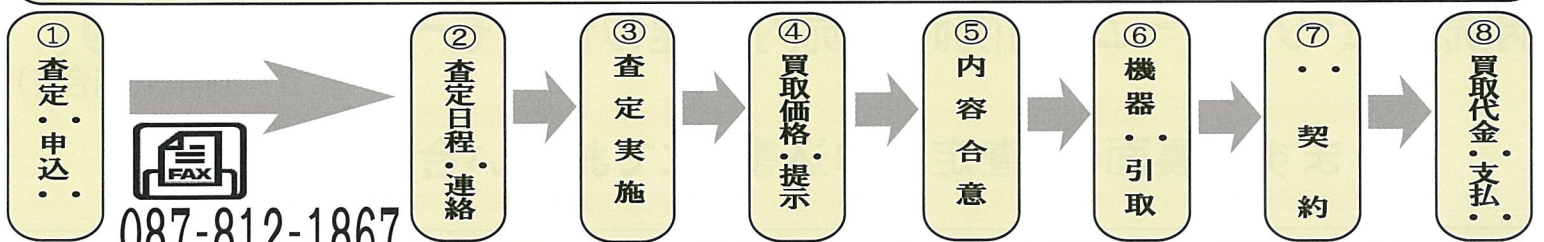
査定お申込書

高松市医師協同組合 行 F A X : 087-812-1867

申込日 年 月 日

医療機関名 (法人のお客様は 医療法人名をご記入 ください)			
ご住所			
電話番号		FAX番号	
ご担当者様			
査定機器 (○で囲って下さい)	<ul style="list-style-type: none"> CT ・ MRI ・ X線撮影装置 ・ 電子内視鏡 超音波診断装置 ・ 物療機器 ・ CR ・ DR ・ 眼科機器 その他 機種名 		
合計点数	点	医療機器の ・更新 ・移転 ・リフォーム ・閉院 ・廃棄	
使用年数	・ 0~5年 ・ 6~10年 ・ 11~15年 ・ 20年以上~		
ご売却希望時期	・ 直ぐ / ・ 年 月頃 (備考:)		
連絡希望日	・ いつでも可 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日		
連絡希望時間帯	・ 何時でも可 / ・ 午前 頃希望 / ・ 午後 頃希望		
* 個人情報につきまして:ご記入いただきました個人情報は、物件の査定・引取・買取を目的として利用致します。また、物件の査定・引取・買取に関する業務の全部または一部を第三者に委託する場合、あるいは物件の買取希望者が物件の現状確認を希望する場合は、当該委託先あるいは買取希望者に個人情報を提供する場合があります。			

ご契約までのお手続



087-812-1867

お問い合わせは、高松市医師協同組合へ

電話:087-812-1866